

①10月9日開催 行政改革推進委員会

項目 番号	該当箇所		意 見	対 応 (案)
	頁	詳細箇所		
1	48	改革実行プラン No.22「市立幼稚園の規模 適正化」	取組項目名称からは、<u>規模が課題で施設数を減らす内容なのかという印象を受ける</u>。内容を確認すると、幼稚園と保育園の関係に注目していて、そのことは社会のニーズに合致している。子どもの教育に関わる取組項目であり、<u>市の保育・幼児教育に関する体制が整っていないという印象を与えることがないように取組項目の表現を変更することを検討してはどうか。</u>	幼児教育の集団規模を適正化することにおいては、施設の再編や認定こども園への移行などを通じて適正な集団規模を確保することによって、施設の規模を縮小させることも1つの検討手法として考えており、教育的な観点と公共施設マネジメントの観点とのバランスをとりながら適正化を進めてまいります。 この取組名称は総合計画第3期実行計画の取組の名称であり、上位計画との整合を図る必要もあることから、原案のとおりとさせていただきます。
2	57	一覧表	表はPDF化(見開きではない印刷)すると取組項目との対応関係が見つらいのではないかと。 また、改革実行プランにおいてもほとんどの取組が11番のゴールに貢献する取組である旨を記載することが必要ではないかと。	一覧表を見直し、取組項目とSDGsとの関連を記載します。(別添資料のとおり)

②市議会総務常任委員会

10/16の委員会で頂きました1件のご質問についての回答はこのとおりです。

項目 番号	該当箇所		質 問	回 答
	頁	詳細箇所		
1	22	取組方針 ⑥民間活力による事業推進 ⑦公共施設マネジメントの推進	取組方針の内、民間活力による事業推進及び公共施設マネジメントの推進を進めることで職員の力量が低下することや、長期間に亘るPPP/PFI事業では、今後の状況が不透明な中、市民サービスの低下が懸念される。 次期プランとしてどのようにそれらのバランスをとって取り組まれようと考えているか。	指定管理者制度については昨年度、モニタリング様式を見直したことに加え、次期プランにおいては、モニタリング実施手法の見直しに取り組みます。 また、PFI事業についても来年度の適用に向け、現在、モニタリング手法の見直しを行っており、適正にモニタリングを実施する環境が整えば職員の資質向上等に繋がると考えているところで

③パブリックコメント

▼意見募集期間 令和6年10月30日(水)～11月18日(月)
 ▼結 果 意見提出6名(12件)
 ▼対 応 反映する1件(項目番号10)、原案のとおり11件

項目 番号	該当箇所		意 見	市の考え方(案)
	頁	詳細箇所		
1	22	取組方針 ⑤スマート自治体の推進	下記の取組を追加してはどうか。参考例として下記に陳述した。 【取組項目】 <u>介護情報基盤と自治体標準システム移行に向けた介護保険事業の効率化</u> 【現状と課題】 国は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)【令和5年5月19日公布】介護情報基盤の整備を進めている。 情報基盤の整備は、保険者である市町村が実施主体であり、地域での自立した日常生活の支援を目的としている地域支援事業に位置付けとある。 【取組内容】 本プランで国の介護情報基盤整備の動向と自治体標準システム移行をふまえて 日々の現場(大津市職員・介護事業者)が計画的に準備を進める。 各担当課に於いて 個別具体的に経費と人材を投入するのではなく 部門(健康保険部・福祉部)として取り組む。 【期待される効果】 ①要介護認定期間の短縮(正常化) 30日以内での決定通知の実現による利用者メリットと介護支援専門員の負担軽減 ②居宅系の事業者(訪問介護・訪問看護)のDX化の支援により 小規模事業者の財務体質の改善とそれによるケアワーカーの退職回避。これは 大津市が推進している介護人材確保事業とともに働き方改革にもなる。 ③市民に交付された介護保険証・負担割合証等の電子化による介護支援専門員の負担軽減	行政改革プランにおけるスマート自治体の推進は、デジタル技術やデータを活用し、利便性の向上と事務の効率化を目指し、市が主体的に推進する取り組みについて計画や数値目標を定めたものとなります。 <u>ご意見を頂いている介護情報基盤と標準システムについては、国が主となり進める取り組みに市が協調し、システムの導入と運用を実施するものであることから、国の計画に沿って対応をしていくこととなるため、原案のとおりいたします。</u>

項目 番号	該当箇所		意 見	市の考え方(案)
	頁	詳細箇所		
			④職員の定員割れが問題であるあんしん長寿相談所の所長会議等の創設により 情報共有と当該相談所の職員の負荷軽減が期待できる。 ⑤介護人材不足で特に緊急性の高い「居宅系の事業者」の人材確保では 新卒・未経験者の新たな採用より働き方改革で大津市職員と介護事業所のケアワーカーの退職・転職回避が重要である。 然るに 国の基盤整備を待つだけではなく 本プランで組織横断の現状分析とＤＸ推進で介護事業所のケアワーカーの働き方改革により退職防止とともに大津市の職員の負荷も軽減可能と考える。	
2	22	取組方針 ⑦公共施設マネジメントの推進	市民センター等は基本廃止の方向で。それより先に小中学校の劣化が著しい。新築、改修をお願いしたい。	市民センターについては、市民に最も身近な行政サービスの窓口であり、地域コミュニティの活性化や災害に強いまちづくりを進めるうえで大変重要な施設であることから、必要であると考えております。 また、小中学校については、令和３年３月に策定した「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に学校施設の改修を実施しているところであり、ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。
3	30	No. 5 未収金の収納率の確保	このような当たり前の不公平を放置しておくことは市民の不満の基になりかねない。警察、弁護士と連携をはかり未収金の発生は０に限りなく近づけるべき。	各債権所管課において、差押をはじめとする滞納整理の推進に取り組んでおり、収納率向上と適正な債権管理に努めております。今後も収納対策の強化を図ることで安定的な財源の確保と市民への負担の公平性確保に努めてまいります。 ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。
4	31	No. 6 市有財産の売却・有効活用	<u>不要資産は至急売却すべき。</u> 陸上競技場横の御陵町に半分も住んでいない合同宿舎が存在している。県の持ち物かは分からないが中心地に半分廃墟のような建物が存在している事が不気味である。早急に県と対応し撤去してください。	<u>市有財産の売却・有効活用については、大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行っており、処分も含めた有効活用に努めているところであり、ご意見につきましては、今後の施策等の参考といたします。</u> なお、ご意見のありました物件は、国の管理であることから管理者と情報を共有いたします。
5	35	No. 10 働き方改革とワークライフバランスの推進	<u>テレワークは絶対反対である。</u>サボタージュの温床になりかねない。それ以前に表に出てきていない民間にはありえない夏休や冬休を廃止して下さい。 <u>年次有給休暇以外にこのような休みが有りますと有給取得率と共に世間に公表してください。</u> 近年のIT化やAIを利用することによりまだまだ合理化が計れると思います。	職員の休暇等を含む勤務条件の状況については、ホームページにおいて公表をしております。 また、テレワークについては、今回いただいたご意見にあるような勤怠管理を含む課題を整理し、対応策を検討することで様々な職員が家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられる環境を整えるとともに、業務効率や生産性を向上し、職員が自らの能力を最大限発揮できる組織づくりを目指したいと考えていることから、原案のとおりといたします。

項目 番号	該当箇所		意 見	市の考え方(案)
	頁	詳細箇所		
6	45	No. 19 公共施設の適 正化の検討	<u>大津市立図書館のブックポストを、市の玄関口であるJR大津駅に設置してほしい</u>(現状、ブックポストは各図書館とJR石山駅、堅田駅のみ)。さらに、市内の鉄道駅と公共施設、民間の商業施設と拡充して頂きたい。通勤や買い物ついでに本を返却する事ができれば、借りる人も子供の読書量も更に増えると思います。1日の利用者数が多い大津駅こそ、次なるブックポスト設置に最も適しており、市立図書館利用者の利便性向上に繋がります。 解決が必要な、子供を取り巻く社会問題 デジタルの遮断：長時間テレビを見たりインターネット・ゲーム等をしている。 子供の居場所の確保：放課後や休日に、公園や広場で、安全安心に外遊びをできる場所が少ない → 自宅や学童で過ごす場合は読書が一つの助けに 図書館と居住地の距離、両親の就労状況に、図書館利用行動が大きく左右される事が無いよう、大津市として、環境整備をお願いします。 <u>図書自動貸出返却装置の導入等、図書館業務の機械化について</u>も、併せてご検討をお願い致します。	ブックポストの設置につきましては、図書館から遠方にお住まいの方への利便性等、市域全体の図書館サービスを展開する中で設置を検討しています。 また、図書館の利用が難しい方へのサービスとしましては、移動図書館の巡回をはじめ電子図書館やオーディオブックサービスを整備しています。 図書館業務の機械化につきましては、図書館運営に係るご意見として承ります。
7	49	No. 23 プールの在り 方検討	今回、“行政改革”ということで、<u>公園プール・市民プール・学校プールのハード面と水泳を通した環境教育+安全水泳+泳法習得といったソフト面の融合による「市民皆泳+快泳+健康づくり」を大前提に、No. 23「プールの在り方検討」をお考えいただきたく存じます。</u> 今後、取り組むべき事項 ・市内をブロックに分け、施設と指導体制の見直し ・大津っ子“大の字”泳法による安全水泳指導の普及 具体的提案 ・皇子が丘公園プールの新設 ・周辺小学校（大津市平野小学校以北）の学校水泳授業の展開 学校プールは廃止の方向 ・市内3ブロックの市営プール拠点化と学校水泳の実施 長期的視点で小中学校の水泳授業は民間委託 長期的視点で学校施設でのプールの廃止	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 また、学校水泳のあり方につきましては、学校プールの維持管理等に係る施設面や、教員等による指導面など、多角的に検討する必要があると考えております。 ご意見につきましては今後の検討において参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。

項目 番号	該当箇所		意 見	市の考え方(案)
	頁	詳細箇所		
8	49	No. 23 プールの在り 方検討	<u>皇子が丘プールのあり方について廃止が検討されているなんて！大反対です！</u> 水泳は生涯スポーツです。耐震補強が必要であるなら、補強していただきたい。利用者減少で赤字運営であると書かれていましたが、市営プールとは、市営図書館や市民センターのように市民のために開放されているのだから、黒字を求めるのがおかしいと思います。 温水プールなのでいつでも手軽に利用できることが、市民のためであり、健康寿命を延ばすことにもつながると思います。 老朽化もしているので、この機会に新しくしていただくのが一番だと思います。 夏は子供たちの歓声に包まれる皇子が丘プールを、中高生たちが試合で使ったり練習できるプールを、身体の不自由な方や高齢の方のリハビリ、練習、健康づくりに大いに期待できる皇子が丘プールをどうか廃止せず、新しく作り直していただきたいです！！	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 いただいたご意見については、今後のプールの在り方検討の参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。
9	49	No. 23 プールの在り 方検討	<u>各種プールの廃止について数値目標設定ありきの議論に反対します。</u> 利用者が減少しているのは、施設の運営の仕方、およびプロモーションの仕方を見直すことによって改善が可能ではないかと思われるます。 大津市がこれまで地域に建設してきたプールは貴重な資産です。周辺の他市町ではこのように充実した環境はないのであって、そのことは本来ならば積極的にPRし、まちの魅力の一つとして、対外的にも、住民に対しても売り出してよいことだと考えます。 また皇子が丘公園プールは、どのように皇子が丘公園全体を魅力あるものにしていくのか、そのなかでプールという資産をどのように位置づけてプロモーションしていくのか、といった観点から、つまり、狭い意味での公園管理や教育関連の施策を超えて、広く市民生活とまちの魅力の向上という視野に立って、現在あるプールという資産を有効に活かしていく、ひいては収入増に結びつけていく、という取り組みこそが必要ではないかと考えます。 また、プールについて言えば、富士見台にあるプールと、他の施設との充実度の差が大きすぎ、行く度に大きな違和感を覚えています。 利用のあり方については、行政改革というのであれば、住民への説明を経て5年程度で抜本的に変更すべきではないかと考えます。	本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれております。一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設の在り方を検討し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要となることから、今回、プールの在り方を見直すことといたしました。 いただいたご意見については、今後のプールの在り方検討の参考といたします。 なお、在り方検討については、（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）の17・18ページに記載している全体最適の考え方に基づき実施してまいります。

項目 番号	該当箇所		意 見	市の考え方(案)
	頁	詳細箇所		
			また、公園プールについて利用者数が減っているとのことですが、プール全体にスポット利用の利用料金が低いことがひとつの原因だと思います。トータルなプロモーションをすることで、全体として収益を改善していくことはできるはずですが、 市政全体に言えることですが、大津市をどのようにしていくのかについては、市内在住の学者・研究者を積極的に使っていただきたいと思っています。	
10	49	No. 23 プールの在り 方検討	湖都大津として水泳を通したSDGsの取り組みを全国に発信することは大切なミッションであり、3「すべてのひとに健康と福祉を」も含まれるものと強く思う次第であります。	ご意見のとおりSDGsの3「すべての人に健康と福祉を」を含めるように修正いたします。
11		その他	義務教育期間の授業料、給食費は無料にすべき。	義務教育期間における国公立学校の授業料については無償となっております。教材等の学用品費等について保護者負担の増大とならないよう努めてまいります。 また、給食費については、令和4年度からは値上げを行うことなく、食材費の値上がり分を市費で負担しております。また、令和5年10月からは多子世帯の負担軽減のため、第3子以降の児童生徒の給食費を免除しております。 今後も大津市の財政状況等を踏まえ、引き続き取り組みについて検討してまいります。 ご意見につきましては、今後の施策等推進の参考といたします。
12		その他	市役所の建て替え計画が考えられているがスポーツ振興を謳いながらなぜ公園内に移転する案なのか？現在平面駐車場となっている（多分国有地）場所に移転すべきではないか。	皇子山総合運動公園は、詳細な調査結果、専門家の意見、市民アンケートの結果を踏まえると、庁舎と公園を一体的に活用することに加えて、公園の一体性の観点から「別所合同宿舎用地（国）」を代替公園とすることで、より一層、「交流の創出などによるまちづくりの効果」が見込めること、また、新館との連携や防災拠点として周辺に空地が確保できることで「防災力の向上」が見込めることから、庁舎整備の候補地として検討を進めてまいります。 ご意見につきましては、今後の庁舎整備の参考といたします。